

れいわ ねん がつ か
令和2年5月8日

せいと ほごしや みなさま
生徒・保護者の皆様

あいかわこうとうがっこうちょう
愛川高等学校長

くに おける きんきゅうじたいせんげんえんちよう ともな けんりつがっこう たいおう
国における緊急事態宣言延長に伴う県立学校における対応について

ひごろ ほんこう きょういくかつどうとう ごりかい ごきょうりよく かんしやもう あ
日頃から本校の教育活動等に御理解、御協力をいただき感謝申し上げます。
さて、しんがた かんせんしょう かんせんぼうし はか こ あんぜん あんしん かくほ
さて、新型コロナウイルス感染症の感染防止を図り、子どもたちの安全・安心を確保
するため、ほんこう けんりつがっこう がつ か りんじきゅうぎょう きかん
するため、本校をはじめすべての県立学校は、4月6日からの臨時休業の期間を5
がつ か たび くに きゅうじたいせんげんえんちよう う けん じっしほうしん
月6日としておりましたが、この度の国の緊急事態宣言延長を受けた県の実施方針に
より、がつ にち りんじきゅうぎょう べつてん けん ち けんきょういく
より、5月31日まで臨時休業とすることとなり、別添のとおり県知事と県教育
いいんかい
委員会からメッセージがありましたのでお知らせします。

りんじきゅうぎょう ちょうき およ がっこう かねてい がくしゅう
臨時休業が長期に及ぶこととなりますが、学校といたしましても、家庭での学習
じゅうじつ しょうだんまどぐち もう たいおう
の充実をはかるとともに、相談窓口を設けるなど対応してまいりますので、引き続き、
ほごしや みなさま ごりかい ごきょうりよく ねが
保護者の皆様には御理解、御協力くださいますようよろしくお願いたします。

こんごくに きんきゅうじたいせんげん かいじょ けんない かんせんじょうきょう ふ じどう
なお、今後国の緊急事態宣言が解除となっても、県内の感染状況を踏まえ、児童・
せいと あんぜん あんしん かくほ およ かくがっこう えんかつ きょういくかつどう さいかい む じゅんび
生徒の安全・安心の確保、及び各学校における円滑な教育活動の再開に向けた準備
きかん もう ごぶんさんとうこう じ さつがく たんしゅくじゅぎょう く あ だんかいいてき
期間を設け、その後分散登校、時差通学・短縮授業を組み合わせるなどして、段階的
きょういくかつどう さいかい よてい ごしやうち
に教育活動を再開する予定ですので、あらかじめ御承知おきください。

1 休業期間

れいわ ねん がつ にち にち
令和2年5月31日（日）まで

2 課題の受け渡し

第1回

ねん がつ にち げつ
3年 5月11日（月）10：00～15：00

ねん がつ にち か
2年 5月12日（火）10：00～15：00

ねん がつ にち すい
1年 5月13日（水）10：00～15：00

かだい ていしゅつきげん ほうほう べつとれんらく
（課題の提出期限・方法については別途連絡します。）

第2回以降

う わた ほうほう ふく
受け渡し方法も含め、
あらた れんらく
改めて連絡します。

※ かんせん しんぱい とうこう ばあい かだい う わた がっこう そうだん
※ 感染の心配から登校できない場合の課題の受け渡しについては、学校へ相談し
てください。

といあわ さき
問合せ先

ふくこうちょう はぎわら
副校長 萩原

でんわ
電話 (046) 286-6205